

栃木県知的障害児者生活サポート協会

令和 7 年度 総会

次第

期日：令和 7 年 6 月 27 日（金）

場所：オンライン開催

（ZOOM 社システム利用）

時間：13 時 30 分～

1 開 会

2 理事長挨拶

3 議長の選出について

4 議事録署名人の選出

5 議 事

議案第 1 号 令和 6 年度事業報告及び収支決算について

議案第 2 号 令和 7 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

議案第 3 号 規約の一部改正（案）について

議案第 4 号 役員改選（案）について

6 閉 会

議案第 1 号 令和 6 年度事業報告及び収支決算について

(1) 事業報告

a 会議の開催

●理事会

期 日	場 所 (開催方法)	内 容
令和 6 年 5 月 20 日 (月)	とちぎ福祉 プラザ 301 会議室 (宇都宮市)	(1) 令和 5 年度事業報告及び収支決算について (2) 令和 6 年度事業計画及び収支予算について (3) 役員改選について (4) 規約改定について (5) 令和 6 年度総会の開催について
令和 6 年 10 月 8 日 (火)	とちぎ福祉 プラザ 201 会議室 (宇都宮市)	(1) 会員勸奨について (2) 令和 6 年度三団体合同研修会について (3) 令和 6 年度主催事業研修会について (4) 第 8 回三者会議報告 (5) 第 18 回関東甲越ブロック会議について (6) 会員範囲拡大及び制度改正について

●総会

期 日	場 所 (開催方法)	内 容
令和 6 年 6 月 18 日 (火)	オンライン開催 (ZOOM ミーティ ング使用)	第 1 号議案 令和 5 年度事業報告及び収支決算について 第 2 号議案 令和 6 年度事業計画及び収支予算について 第 3 号議案 役員改選について 第 4 号議案 規約及び会員交流事業助成金要領の改定について

●監事会

期 日	場 所 (開催方法)	内 容
令和 6 年 5 月 9 日 (木)	とちぎ福祉 プラザ 相談室 1 (宇都宮市)	(1) 令和 5 年度事業報告について (2) 令和 5 年度収支決算について

b 研修会の開催

●特別講演会

●地区研修会

●とちぎ合同研修会 (三団体合同研修会)

…インフルエンザ等感染症のリスクを避けるため、上記の各研修会については中止

●オンデマンド研修会

…上記の代替として実施検討していたが、関係者の日程調整やその他研究大会や委託事業実施により開催が困難となったため中止

●その他

株式会社ジェイアイシー オンラインセミナーの周知

C 全国及び関ブロ会議等への参加

会議名	期 日	場 所 (開催方法)	内 容
一般社団法人 全国知的障害 児者生活サポ ート協会 2024 年度 定時社員総会	令和 6 年 5 月 31 日 (金)	品川区 総合区民会館 きゅりあん イベント ホール (東京都)	(1) 議案事項 第 1 号議案 今後の「生活サポート総合補償制度」承認の件 第 2 号議案 2023 年度事業報告及び会員数承認の件 第 3 号議案 2023 年度決算報告承認の件 第 4 号議案 2023 年度監査報告承認の件 第 5 号議案 定款変更承認の件 第 6 号議案 理事承認の件 (2) 報告事項 ア 理事長、顧問の選任報告 イ 5 月 1 日付補償制度 ウ 2024 年度事業計画書 エ 2024 年度収支計画書 オ、事務職員給与規程の変更
一般社団法人 全国知的障害 児者生活サポ ート協会 第 18 回 関東甲越地区 ブロック会議	令和 6 年 10 月 11 日 (金)	ナビオス 横浜 (神奈川)	報告事項 (1) 会員〈加入者〉状況について (2) サポート協会事業実施報告 ア 事業実施について イ 2023 年事業助成実施内容報告 (栃木県、なのはな、 東京都、やまゆり) (3) 2025 年度「生活サポート総合補償制度」 改定内容について 協議事項 (1) 三者会議報告及び法人名変更について ア 三者会議報告 (各サポート協会) イ 法人名変更について (2) 2025 年度～2026 年度 ブロック代表理事の選出 (3) 次年度のブロック会議開催県等について
一般社団法人 全国知的障害 児者生活サポ ート協会 第 8 回 三者会議	令和 6 年 9 月 5 日 (木)	とちぎ福祉 プラザ 404 会議室 (宇都宮市)	協議事項 (1) 制度の中長期的安定 ①制度利用率の分析と情報の共有 ②新規会員拡大 ③保険金支払い要件の適正化、情宣 ④病気予防・事故防止 (アクティブケア、KYT 研 修など) の施策 ⑤主催事業の強化 (2) 生活サポート補償制度の発展に向けて (3) 2025 年度制度改定の周知について

d 会員勸奨

●会員加入者状況（令和7年3月31日現在）

- ・新規+継続 4,974名 【前年度末 4,929名】
継続 4,777名／新規 197名 【前年度 継続 4,745名／新規 184名】
- ・現会員数 4,890名（新規+継続 4,974名-退会 84名）
【前年度 会員数 4,841名（新規継続 4,929名-退会 88名）】
加入 入会 197名-退会 84名=純増113名
プラン別 Aプラン 2,212名／Bプラン 2,131名／Cプラン 547名
【前年度 入会 184名-退会 88名=純増96名
プラン別 Aプラン 2,219名／Bプラン 2,133名／Cプラン 489名】

※加入者の月別内訳

加入月	加入者人数 令和6年度	参考 令和5年度
4月	48名	85名
5月	19名	15名
6月	86名	38名
7月	6名	13名
8月	4名	6名
9月	6名	4名
10月	8名	3名
11月	4名	5名
12月	4名	7名
1月	4名	5名
2月	8名	3名
合計	197名	184名

4月～6月
153名（令和5年度138名）

※会員増減の詳細及び各手続きの統計数は会員増減比較表にて

●会員勸奨への取り組み

- ・特別支援学校卒業生への勸奨（株式会社ジェイアイシー協力）
- ・特別支援学校在校生への一斉配布、勸奨（株式会社ジェイアイシー協力）
- ・各支部・施設への勸奨（株式会社ジェイアイシー協力）
- ・栃木県障害施設・事業協会 研修会での資料配布
- ・セルフセンター所属施設への資料送付
- ・オンラインセミナーでの広報（株式会社ジェイアイシー）
- ・連合教育会相談窓口での資料揭示

2022年度末会員数	4月										5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		総合計 +新規	退会（依頼）合計	退会（死亡）合計	退会 総合計	（年度内会計員数 算式合計）																												
	4月新規（現金）					5月継続					6月継続					7月継続					8月継続					9月継続					10月継続							11月継続					12月継続					1月継続					2月継続					3月継続							
	4月新規	4月継続	5月12日新規	5月12日継続	6月12日継続	郵振3（新規）	郵振3（継続）	退会（依頼）	退会（死亡）	新規	退会（依頼）	退会（死亡）	新規	退会（依頼）	退会（死亡）	新規	退会（依頼）	退会（死亡）	新規	退会（依頼）	退会（死亡）	新規	退会（依頼）	退会（死亡）	新規	退会（依頼）	退会（死亡）	新規	退会（依頼）	退会（死亡）	新規	退会（依頼）						退会（死亡）	新規	退会（依頼）	退会（死亡）																								
2,248	A	0	0	14	2,169	3	22	2	18	0	3	4	2	1	10	1	3	5	0	2	1	0	2	1	0	2	4	0	4	4	0	1	1	0	5	2	1	5	0	6	2,261	5	37	42	2,219																				
2,120	B	0	0	30	2,040	7	42	1	16	0	5	9	0	5	11	0	2	6	0	0	4	0	6	3	0	2	1	4	1	0	4	1	0	3	4	0	2	1	0	7	0	4	2,178	1	44	45	2,133																		
435	C	0	0	20	412	7	6	1	20	0	0	2	0	0	17	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	490	1	0	1	489																					
0	D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																						
0	E	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																						
4,803	計	0	0	64	4,621	17	70	4	54	0	8	15	2	6	38	2	5	13	0	2	6	0	8	4	1	5	3	1	6	5	0	8	7	0	4	5	0	7	3	1	12	0	10	4,929	7	81	88	4,841																	

I 4 I

口振
継続者
↓郵便不可失効

A	19	→	0	→	19
B	38	→	0	→	38
C	28	→	0	→	28
D	0	→	0	→	0
E	0	→	0	→	0
計	85	→	0	→	85

A	52
B	80
C	52
D	0
E	0
合計	184

A	2,209	7
B	2,098	7
C	438	5
D	0	0
E	0	0
合計	4,745	19

2023-2024年度継続案内ハガキ件数(処理2024年2~3月)

	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
Aプラン 変更	2	-2	B→A	2	-2	C→A	0	0	D→A	0	0	E→A	0	0	金融機関 変更	31	-17	次年度 非継続	38	4								
Bプラン 変更	14	0	A→B	13	3	C→B	1	-3	D→B			E→B			その他変更 (住所・TEL・加入者・支部)													
Cプラン 変更	6	-9	A→C	4	-4	B→C	2	-5	D→C			E→C				146	-3											
Dプラン 変更	0	0	A→D	0	0	B→D	0	0	C→D	0	0	E→D	0	0														
Eプラン 変更	0	0	A→E	0	0	B→E	0	0	C→E	0	0	D→E	0	0														

上段

(2) 収支決算

a 一般会計 収支決算書

◆収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	比較増減	摘 要
1. 事業活動収入	24,324,180	24,353,319	29,139	
(1) 年会費(制度運営費)	11,900,000	11,969,437	69,437	
(2) 雑収入	100,000	76,782	△ 23,218	通帳利息
(3) 前年度繰越金	12,174,180	12,174,180	0	令和5年度繰越金
(4) 補助金収入	150,000	132,920	△ 17,080	主催事業助成金、郵送物送付助成金
収入の部 合計	24,324,180	24,353,319	29,139	

◆支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	比較増減	摘 要
1. 事務運営支出	12,050,000	11,256,601	793,399	
(1) 事務委託費	4,600,000	4,600,000	0	(N) 栃木県障害施設・事業協会への委託金
(2) 事務所光熱水費	200,000	106,877	93,123	
(3) 支部手数料	1,000,000	942,500	57,500	支部への事務手数料
(4) 分担金	1,200,000	992,000	208,000	全サボ協への分担金
(5) 通信費	1,300,000	1,215,795	84,205	
(6) 印刷費	500,000	866,641	△ 366,641	パンフレット・会報・資料等
(7) 旅費交通費	300,000	166,965	133,035	会議等に係る役職員の旅費
(8) 会議費	500,000	255,908	244,092	代議員・役員日当・会議室使用料等
(9) 事務用品費	1,200,000	1,168,995	31,005	消耗品の購入
(10) リース料	300,000	165,770	134,230	会員システム、サブスクリプション代金
(11) 振込手数料	200,000	122,320	77,680	金融機関等への振込等手数料
(12) 振替代行事務委託費	600,000	520,131	79,869	振替案内料・集金代行料等
(13) 雑支出	150,000	132,699	17,301	慶弔費、会費処理
2. 事業費支出	900,000	82,000	818,000	
(1) 研修相談事業	300,000	0	300,000	地域研修・担当者研修・総会時研修等
(2) 会員交流事業助成金	600,000	82,000	518,000	
3. 予備費支出	11,374,180	0	11,374,180	
(1) 予備費	11,374,180	0	11,374,180	
支出の部 合計	24,324,180	11,338,601	12,985,579	

収入の部 合計： 24,353,319

支出の部 合計： 11,338,601

差額： 13,014,718 (次年度繰越金)

(2) 収支決算

b 特別会計（委託保険料） 収支決算書

◆収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	比較増減	摘 要
収入	96,000,000	97,528,430	1,528,430	
(1) 委託保険料	96,000,000	97,528,430	1,528,430	

収入の部	決算額合計	97,528,430
収入の部	予算額の合計	96,000,000

◆支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	比較増減	摘 要
支出	96,000,000	97,528,430	△ 1,528,430	
(1) 事業費	96,000,000	97,528,430	△ 1,528,430	

支出の部	決算額合計	97,528,430
支出の部	予算額合計	96,000,000

収入の部 合計： 97,528,430

支出の部 合計： 97,528,430

差額： 0 (次年度繰越金)

(2) 収支決算
C 貸借対照表

令和7年3月31日現在 (単位: 円)

資 産		負債及び純財産	
流動資産	17,120,766	流動負債	942,500
預金 (足利銀行普通預金)	13,957,218	未払金 (令和6年度支部手数料)	942,500
預金 (足利銀行普通預金)	3,011,206		
預金 (栃木銀行普通預金)	152,342		
		負債合計	942,500
その他固定資産	10,000,000	繰越金 (足利銀行普通預金)	13,014,718
債券	10,000,000	繰越金 (足利銀行普通預金)	3,011,206
		繰越金 (栃木銀行普通預金)	152,342
		債券 (令和2年度栃木県債券)	10,000,000
		純財産合計	26,178,266
合 計	27,120,766	合 計	27,120,766

栃木県知的障害児者生活サポート協会
財 産 目 録

令和7年3月31日現在 (単位: 円)

科 目		摘 要	
流 動 資 産	17,120,766		
預金 (足利銀行普通No. 3130448)	13,957,218	(足利銀行普通預金)	
預金 (足利銀行普通No. 3130435)	3,011,206	(足利銀行普通預金)	
預金 (栃木銀行普通No. 1057514)	152,342	(栃木銀行普通預金)	
その他の固定資産	10,000,000		
債券	10,000,000	令和2年度栃木県債券	
資 産 合 計	27,120,766		
流 動 負 債	942,500		
	942,500	未払金 (令和6年度支部手数料)	
負 債 合 計	942,500		
差引純資産	26,178,266		

監 査 報 告

栃木県知的障害児者生活サポート協会における令和 6 年度事業
報告及び収支決算について、関係諸帳簿、証憑書類等を厳正に監査し
た結果、適正に執行されており事業報告及び収支決算書のとおり相
違ないことを報告します。

令和 7 年 5 月 8 日

監事

福島英樹



監事

草間和士



議案第2号 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

(1) 事業計画（案）について

栃木県知的障害児者生活サポート協会 令和7年度 事業計画（案）

1 基本方針

本会は都道府県人口に比した会員加入率は引き続き全国的に高い位置にあり、生活サポート総合補償制度での事業運営の安定に大きく貢献している。人口減少や少子高齢化、障害児者の地域移行など、福祉を取り巻く環境が大きく変化しているが、引き続き事業運営を行うため、会員増のための勧奨活動と合わせ、情勢変化への柔軟な対応、支部を含めた関係機関との連携を重点に活動を行うこととする。

生活サポート総合補償制度については、賠償補償での扱い変更や発達障害児者への対象者の拡大を含めた制度の改定などの動きがあるが、支部施設・関係団体への資料配布、会議・研修会等での説明実施、個人会員への個別案内を行い、円滑に事業が実施されるよう引き続き情報発信を行うこととする。会員勧奨については、生活サポート総合補償制度の担当代理店である株式会社ジェイアイシー及び栃木県手をつなぐ育成会を中心とした関係団体と協力を行い、特別支援学校在校生や卒業生、就労を目指す方・就労を続けている方、在宅・高齢者の方など、多面的に勧奨活動に力を入れていくこととする。

事業については、会員に対し定期的な情報発信やオンラインを含めたセミナー・研修会の実施し、障害のある方やその保護者の方が安心して住み慣れた地域で生活するための有益な情報を提供する。また、各団体での交流事業の実施によって会員相互の親睦が深められるよう支援を行う。

支部に対しては、生活サポート総合補償制度各プランへの利用者の適切な加入・変更の推奨、補償内容や書式・請求方法に関わる事務手続きについての定期的な情報発信・サポートを実施し、円滑かつ適切な業務ができるよう支援を行う。

上記の方針を設けるにあたり、具体的に以下の業務を行う。

2 運営

- (1) 理事会の開催 年2回程度
- (2) 総会の開催 年1回
- (3) 会員の拡大及び支部体制の強化
- (4) 事業安定のためのプラン変更の推進

3 事業

- (1) 研修会の実施
 - ① 本会各支部の事務担当者を対象にした保険業務に関する研修会の実施
 - ② 障害児者の生活をテーマとした県内ブロック別研修会の実施
 - ③ 通所施設利用者の保護者を対象にした研修会の検討
 - ④ その他必要に応じた研修会の検討
- (2) 会員交流事業の実施・開催の後援
- (3) 郵送・FAX・メールを主とした定期的な情報発信
- (4) 生活サポート総合補償制度の周知広報及び事務手続き

4 関係機関・団体等との協力

- (1) 県内の支部との連携強化
- (2) 役員構成団体との連携、事業の実施
- (3) 一般社団法人全国知的障害児者生活サポート協会実施の各会議・事業への参加
(定時社員総会、三者会議、関東甲越地区ブロック会議、アールブリュット作品展応募など)
- (4) AIG 損害保険株式会社、株式会社ジェイアイシーとの生活サポート総合補償制度での連携

(2) 収支予算(案)について

a 一般会計 収支予算書(案)

◆収入の部

(単位:円)

科 目	7年度予算額	6年度予算額	比較増減	摘 要
1. 事業活動収入	25,264,718	24,324,180	940,538	
(1) 年会費(制度運営費)	12,000,000	11,900,000	100,000	
(2) 雑収入	100,000	100,000	0	通帳利息等
(3) 前年度繰越金	13,014,718	12,174,180	840,538	令和6年度繰越金
(4) 補助金収入	150,000	150,000	0	主催事業助成金、郵送物送付助成金
収入の部 合計	25,264,718	24,324,180	940,538	

◆支出の部

(単位:円)

科 目	7年度予算額	6年度予算額	比較増減	摘 要
1. 事務運営支出	13,200,000	12,050,000	1,150,000	
(1) 事務委託・助成金	5,100,000	4,600,000	500,000	(N) 栃木県障害施設・事業協会への運営委託金 (一) 栃木県手をつなぐ育成会への委託事業助成
(2) 事務所光熱水費	200,000	200,000	0	福祉プラザ共同事務所経費
(3) 支部手数料	1,000,000	1,000,000	0	支部への事務手数料
(4) 分担金	1,200,000	1,200,000	0	全国サポート協会への加入者年会費支払
(5) 通信費	1,400,000	1,300,000	100,000	電話・郵券・後納郵便料金等
(6) 印刷費	1,000,000	500,000	500,000	パンフレット・会報・資料等
(7) 旅費交通費	300,000	300,000	0	会議等に係る役員事務局の旅費
(8) 会議費	500,000	500,000	0	代議員・役員日当・会議経費等
(9) 事務用品費	1,200,000	1,200,000	0	消耗品の購入
(10) リース料	300,000	300,000	0	FAX、複写機の使用料
(11) 振込手数料	200,000	200,000	0	金融機関等への振込等手数料
(12) 振替代行事務委託費	650,000	600,000	50,000	振替案内料・集金代行料等
(13) 雑支出	150,000	150,000	0	慶弔費等
2. 事業費支出	900,000	900,000	0	
(1) 研修相談事業	300,000	300,000	0	地区研修・事務担当者研修等
(2) 会員交流事業助成金	600,000	600,000	0	支部等での会員交流事業助成
3. 予備費支出	11,164,718	11,374,180	△ 209,462	
(1) 予備費	11,164,718	11,374,180	△ 209,462	
支出の部 合計	25,264,718	24,324,180		

収入の部 合計: 25,264,718
 支出の部 合計: 25,264,718
 差額: 0

(2)収支予算（案）について

b 特別会計（委託保険料） 収支予算書（案）

◆収入の部

（単位：円）

科 目	7年度予算額	6年度予算額	比較増減	摘 要
1. 収入	120, 000, 000	96, 000, 000	24, 000, 000	
(1) 委託保険料	120, 000, 000	96, 000, 000	24, 000, 000	

収入の部 7年度予算額合計 120, 000, 000

収入の部 6年度予算額合計 96, 000, 000

◆支出の部

（単位：円）

科 目	7年度予算額	6年度予算額	比較増減	摘 要
1. 支出	120, 000, 000	96, 000, 000	24, 000, 000	
(1) 委託保険料	120, 000, 000	96, 000, 000	24, 000, 000	

支出の部 7年度予算額合計 120, 000, 000

支出の部 6年度予算額合計 96, 000, 000

収入の部 合計： 120, 000, 000

支出の部 合計： 120, 000, 000

差額： 0

議案第 3 号 規約の一部改正（案）について

変 更 後	変 更 前	備 考
(名称) 第 2 条 この会は、栃木県生活サポート協会（以下「本会」という。）という。	(名称) 第 2 条 この会は、栃木県 <u>知的障害児者</u> 生活サポート協会（以下「本会」という。）という。	字 句 の 削 除

議案第4号 役員改選（案）について

令和7年度 役員候補者一覧

No.	候補者氏名	役職	所属団体名	所属団体役職	備考
1	松本 和重	理事長	(N) 栃木県障害施設・事業協会	理事	
2	森田 康太郎	副理事長	(N) 栃木県障害施設・事業協会	—	
3	半田 和之	理事	(N) 栃木県障害施設・事業協会	理事	
4	久保居 孝国	理事兼 事務局長	(N) 栃木県障害施設・事業協会	事務局次長	
5	小島 幸子 ※1	副理事長	(一社) 栃木県手をつなぐ育成会	会長	新
6	古口 利香	理事	(一社) 栃木県手をつなぐ育成会	監事	
7	石川 一夫	理事	(一社) 栃木県手をつなぐ育成会	常務理事兼事務局長	
8	尾澤 嘉孝 ※2	理事	栃木県特別支援教育手をつなぐ親の会	会長	新
9	星野 岳史 ※3	理事	栃木県特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会	会長	新
10	室田 和利	理事	栃木県知的障害児（者）施設保護者会連絡協議会	会長	
11	福岡 英樹	監事	栃木県知的障害児（者）施設保護者会連絡協議会	顧問	
12	草間 和斗	監事	栃木県知的障害児（者）施設保護者会連絡協議会	監事	

※1 栃木県手をつなぐ育成会より理事を推薦

※2 栃木県特別支援教育手をつなぐ親の会より理事を推薦

※3 栃木県特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会から理事を推薦

事務局担当学校 令和6年度 栃木県立栃木特別支援学校

⇒令和7年度 栃木県立那須特別支援学校

【参考】

令和6年度 役員一覧

No.	候補者氏名	役職	所属団体名	所属団体役職	備考
1	松本 和重	理事長	(N) 栃木県障害施設・事業協会	理事	
2	森田 康太郎	副理事長	(N) 栃木県障害施設・事業協会	—	
3	半田 和之	理事	(N) 栃木県障害施設・事業協会	理事	
4	久保居 孝国	理事兼 事務局長	(N) 栃木県障害施設・事業協会	事務局次長	
5	佐護 操	副理事長	(一社) 栃木県手をつなぐ育成会	副会長	
6	古口 利香	理事	(一社) 栃木県手をつなぐ育成会	監事	
7	石川 一夫	理事	(一社) 栃木県手をつなぐ育成会	常務理事兼事務局長	
8	鈴木 秀明	理事	栃木県特別支援教育手をつなぐ親の会	会長	
9	小澤 美奈子	理事	栃木県特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会	会長	
10	室田 和利	理事	栃木県知的障害児（者）施設保護者会連絡協議会	会長	
11	福岡 英樹	監事	栃木県知的障害児（者）施設保護者会連絡協議会	顧問	
12	草間 和斗	監事	栃木県知的障害児（者）施設保護者会連絡協議会	監事	

◆役員等に関する規約事項（抜粋）

（役員）

第6条 本会に次の各号に定める役員をおく。

- (1) 理事 10 名（理事長・副理事長・事務局長を含む）
- (2) 監事 2 名

（役員を選任）

第7条 理事は、次の各号に定める関係団体から候補者の推薦を得て総会で選出する。

- (1) 一般社団法人栃木県手をつなぐ育成会
- (2) 特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会
- (3) 栃木県特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会
- (4) 栃木県特別支援教育手をつなぐ親の会
- (5) 栃木県知的障害児（者）施設保護者会連絡協議会

2 理事長及び副理事長は、理事の互選により選出する。

3 監事は、総会において選出する。

4 理事及び監事は、代議員を相互に兼ねることはできない。

（役員の職務）

第8条 理事は、理事会を構成し会務を執行する。

2 理事長は、本会を代表し会務を統括する。

3 副理事長は理事長を補佐し、理事長の事故あるときは就任順位によりその職務を代行する。

4 監事は、次の各号に定める会務の執行を監査し、その結果を理事会及び総会に報告する。

- (1) 本会の業務執行の状況を監査すること
- (2) 本会の財産の状況を監査すること

（役員の任期）

第9条 役員の任期は2年とする。但し、補欠役員の任期は前任者の残任任期とする。

2 役員は、再任されることができる。

3 役員は任期満了といえども、後任者が就任するまではその職務を行う。

